

どうぞ気軽に… 使ってください

焼山地区に

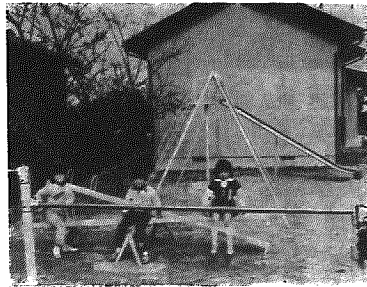
焼山地区は、昨年十一月全
国宝くじの委託宣伝費を財源
とした自治総合センター（財
団法人）のコミュニティ助成
事業の補助金を受けて集落内
の防犯灯や集落センターの広
場にブランコ、スベリ台、シ
ソー、鉄棒などの施設を整
備し、三月末日全事業が完成
しました。

自治宝くじ コミュニティ 施設が完成！

○万円全額補助の朗報で、地
元の人たちは大喜び。整備さ
れた施設を利用して更に健全
なコミュニティ活動の発展を
期待したいものです。

整備された おもな施設

- 生活安全確保推進施設
窪川原境から地区に通じる
幹線道路と地区内に防犯灯
一八灯設置。消火器を地区
内に六カ所配置
- 健康増進、管理施設
健康ふらさがり機、マッサ
ージ機
- お祭り、運動会等コミュニ
ティ行事推進施設
本樗太鼓、テント
- 体育レクリエーション活動
推進施設
ブランコ、スベリ台、シ
ソー、中鉄棒、フェンス、
輪投げセット、アトラック
セット、ホームピンポン、
バスケットセッ



▲ マッサージ機
このマッサー
ジ機も気持ち
いいからね！

▲ 友達と毎日このシー
ソーやブランコで遊んで
いるんよ！

嘱託員（区長）氏名

地区	氏名	管内戸数
横越	上中 桜井 貞雄 120	
	中下 神田 英作 278	
	川根谷内 ①羽田 義次 166	
沢海	上中 仁多見 利衛 105	
	中下 坂井 四雄 106	
	焼山 ①田中 長平 85	
木津	上中 佐藤 千代志 55	
	中下 小野塚 良実 89	
	今井 朝一 88	
二本木	上中 山田 正次 58	
	中下 廣瀬 武雄 246	
	①三沢 秀雄 54	
小杉	上中 ①小舟戸 桂二 80	
	中下 遠藤 彦太郎 62	
	羽賀 市司 61	
藤山	田村 茂理 45	
	岩田 精二 28	

◎=連合区長 ○=代表区長

活発な意見交換

地域と行政のパイプ役

—嘱託員（区長）会議開く—



昭和五十六年度初の嘱託員（
区長）会議が、さる四月十五
日公民館で開催されました。
会議には、村長はじめ各課
長等が出席し、昭和五十六年
度の重点施策や予算等につい
て、村長、助役から説明する
一方、円滑な行政運営につい
て協力を要請しました。

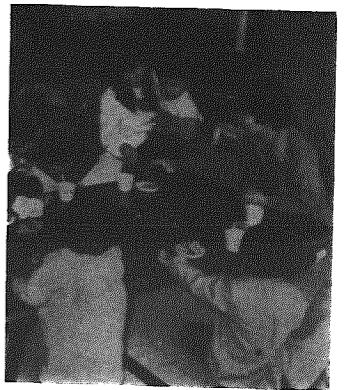
また村行政全般にわたる質
疑や要望事項を聞くなど意見
交換も行ないました。
要望のあった主な
ものとしては、道路
標識の設置を、宅造
開発に防犯灯を条件
に掲示板の設置を、
二本木にも分館を、
道路の舗装を、団地
の不在地主対策を等
々数多くの要望が出
されました。
昭和五十六年度の
嘱託員は別紙のとおり
ですが、今年は十
九名中十三名が交替
されました。

療育指導の ひまわり教室が



▲ ひまわり教室の開所式

村では今年度の新しい事業
として、みんなと一緒に遊べ
ない、少し言葉に問題がある
など、就学前の子供を対象に
療育指導を実施することに
なりました。これをひまわり教
室と名付け、この開所式が四
月十七日横越分館において来
賓に中浦福祉事務所所長など
を招き、当該保護者や村の関係
者の間でおこなわれました。



充実した 療育指導を

（Aさん）

二年前から村へ子供達の共
通した悩みを親達が話し合っ
たり、子供が伸びのびと遊べ
る場を作ってほしいというこ
とで、要望を村政懇談会など
でお話し、運動をしてきまし
た。
そして今回ようやく療育指
導のひまわり教室が村当局の
ご理解で開所され、大変嬉し
く思います。
今後この療育教室で、ある
程度の所まで達した子供を普
通の保育園へ入園できるよう
にしてほしいと思います。
またこの療育教室は、施設の

どに悩みのあ
る保護者の相
談にも応じて
行くことにな
っています。

ひまわり教室 に期待！

（Bさん）

面で不十分な所が多いと思
いますが今後「けが」をしない
ような施設と、この子供達は
外で遊ぶことが少ないので屋
外遊具などを作ってほしいと
思います。

「人権尊重の村」を宣言 人権モデル推進協発足



▶ 宣言文を書き
上げる収入役

人権を尊重し合って、明る
い住みよい村づくりを図るた
め、横越村人権モデル地区推
進協議会発会式が、四月十七
日公民館で開催されました。
発会式には、新潟地方法務
局長、村議会議長
、県人権連合会長
等の来賓のほか、
村内各種団体三十
余名が出席し、一
年間にわたる事業
計画及び予算、会
則等を審議決定。
そして、「人権
尊重の村宣言（別
掲）を行ない閉会
しました。
これによりまず
と、協議会長には
渋谷村長が充た
り事業は大別して
報、啓発、相談等
の活動を小中学生
をはじめ、一般村民に広く展
開することとされ、予算は村
費三十万円、国費三十万円そ
の他十五万円、総額七十五万
円計上されています。

人権尊重村の宣言

基本的な人権の尊重は、日
本国憲法の保障する根本理
念である。
すなわち、国民は憲法の
精神に基づき何人も社会に
おいて健康にして幸福な生
活を営むべき固有の権利を
有するものであり、それは
永久不可侵の権利として保
障されているものである。
しかしながら、近年にお
ける産業経済の発展は、物
質文明の飛躍的な向上をもた
らした反面、公害問題、社会
意識の稀薄、道徳心の欠如及
び法秩序の軽視等、由々しい
事象を生み出し、個人の生存
権、生活権をおびやかしてい
る実情にある。
これは正に基本的人権の尊
重を基礎として営まれる民主
的自由社会の発展を阻害する
ものとして誠に憂慮にたえな
いところである。
かかる社会情勢下において
は、基本的人権の擁護は緊
急にして重大な問題である
と思考するものである。
よって横越村は、横越村
民の安全をはかり、より平
和で明るい民主的地域社会
実現のため、最大の努力を
傾注することを誓い、ここ
に横越村を「人権尊重の村」
とすることを宣言する。
昭和五十六年四月一日
横越村